

31北経第19号  
令和元年6月12日

北名古屋市行政改革推進委員会  
会長 岩崎 恭典 様

北名古屋市市長 長瀬 保



第2期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について  
（諮問）

北名古屋市行政改革推進委員会条例（平成18年北名古屋市条例第165号）  
第2条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会に諮問します。

記

1 諮問事項

第2期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

2 諮問理由

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定する、第2期北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、貴委員会の意見を求めるため諮問するものである。